

愛媛支部の皆さまの

令和6年度の インセンティブ制度の 結果をお知らせします

インセンティブ制度とは？

5つの評価指標に基づき、協会けんぽ
全国47支部をランク付けし、**上位
15位以内**に入るとインセンティブが
与えられ**健康保険料率が引き下げられる**制度です。



愛媛支部キャラクター
「ぼっぼ営業マン」

くわしくは
こちら▶



愛媛支部 順位

47位 / 47支部

前年度(令和5年度)
36位

インセンティブなし

5つの評価指標の 取組結果

愛媛支部キャラクター
「ぼっぼ事務員」



指標1 特定健診等の実施率



41位 / 前年度15位



指標2 特定保健指導の実施率



26位 / 前年度34位



指標3 特定保健指導対象者の減少率



38位 / 前年度37位



指標4 要治療者の医療機関受診率



20位 / 前年度23位



指標5 ジェネリック医薬品の使用割合



45位 / 前年度43位



～インセンティブ制度の順位向上に向けて～ 加入者・事業主の皆さまへお知らせとお願い

指標1 特定健診等の実施率

協会けんぽの**生活習慣病
予防健診**がおすすめです！

労働安全衛生法に基づく
定期健診の項目を含んだうえに…

- ・費用がオトク！
- ・健診項目が充実！

くわしくはこちら▶



指標2 特定保健指導の実施率

健診後は、**専門家の健康
サポートを無料で**利用できます！

健康サポートのご案内は**事業所**へ
お送りします。

事業主の皆さま

従業員へのお声かけ、日程調整を
お願いします。

指標5 ジェネリック医薬品の使用割合

医療機関で処方されるお薬を
ジェネリックに変えてみませんか？



オリジナルCM発信中！

CM動画はこちら▶



皆さまの健康づくりの取組が保険料率上昇の抑制につながります



～高松国税局からのお知らせ～

マイナンバーカードの保険証利用登録をすると マイナポータルで「医療費通知情報」を確認できます！

マイナポータルでは確定申告の医療費控除に利用するための「医療費通知情報」(1～12月までの1年分)を取得することができます。【※令和8年2月9日以降取得可能(予定)】

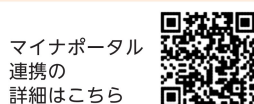
「医療費控除」はマイナンバーカードでe-Tax♪



確定申告書等作成コーナー
なら金額等を入力するだけで
自動計算で申告書が完成！



マイナポータル連携で
1年間分の医療費通知情報が
自動入力できます！



※ご利用には事前準備が必要です。

さらに

代理人の設定を行うことで、
ご家族の医療費通知情報も
取得することができます！



事前準備の
詳細はこちら



ご用意いただくもの

- ☒ **マイナンバーカード**
- ☒ **パスワード**
 - ① 署名用電子証明書のパスワード(英数字6～16文字)
 - ② 利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁)
- ☒ マイナンバーカード読取対応の**スマホ**

医療費控除Q&A

● 国税庁HP「タックスアンサー」

医療費控除に
関する手続きに
ついてはこちら



マイナポータル
連携を利用した
医療費控除
についてはこちら



水色の健康保険証は**ご自身で廃棄**をお願いします

令和7年12月2日以降、水色の健康保険証は**使用できなくなりました**。
※健康保険証の回収は行いませんので、ご自身で廃棄をお願いします。



マイナ保険証または資格確認書をご利用ください。



or



ご自身で廃棄

NEW

各種給付金等の申請は**電子申請**をご利用ください！

電子申請のメリット

- ☒ 郵送にかかる手間や時間、費用削減
- ☒ システムチェックにより記載漏れのミスを防止
- ☒ 申請後の処理状況がオンラインで確認可能！



電子申請についての詳細は
同封のチラシをご覧ください

利用対象者

- ・マイナンバーカードを所持している被保険者
- ・マイナンバーカードを所持している被扶養者(一部申請に限る)
- ・社会保険労務士(保健事業を除く)



協会けんぽ愛媛支部LINE友だち追加募集中！
最新の情報や制度に関する情報を配信しています！

